

光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211(代)

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



赤信号 老人子供 白い杖
 話合う 家族で 事故のない世界
 信号が 青でもよく見て わたろうね

▲二人乗りはやめよう!!
 ^橋場交差点で^

舗装工事が行われる宮坂線



昭和52年度予算成立

一般会計9億8750万円

三特別会計5億177万円

歳 入

(単位千円)

款	昭和52年度		昭和51年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
①町 税	183,451	18.6	141,957	16.1	41,494	29.2
②地方譲与税	26,000	2.6	15,000	1.7	11,000	73.3
③自動車取得税交付金	22,000	2.2	20,000	2.3	2,000	10.0
④地方交付税	500,000	50.6	420,000	47.7	80,000	19.0
⑤交通安全対策特別交付金	750	0.1	600	0.1	150	25.0
⑥分担金及び負担金	23,159	2.4	13,947	1.6	9,212	66.1
⑦使用料及び手数料	6,483	0.7	6,348	0.7	135	2.1
⑧国庫支出金	96,526	9.8	96,428	11.0	98	
⑨県支出金	39,185	4.0	42,521	4.8	△3,336	△7.8
⑩財産収入	7,406	0.7	1,453	0.2	5,953	409.7
⑪寄付金	8,201	0.8	4,860	0.5	3,341	68.7
⑫繰入金	57,000	5.8	64,440	7.3	△7,440	△11.5
⑬繰越金	10,000	1.0	5,000	0.6	5,000	100
⑭諸収入	7,339	0.7	5,446	0.6	1,893	35.0
⑮町 債	—		42,000	4.8	△42,000	皆減
合 計	987,500	100	880,000	100	107,500	12.2

昭和五十一年度光町一般会計予算、三特別会計予算は、三月十一日の定例町議会に於て原案通り議決成立しました。

一般会計

道路費へ重点配分

一般会計予算は低経済成長下における財政秩序の確立を基調としながらも、当町の当面する最優先課題である生活関連道路に予算の重点配分がされているので、舗装は一段と促進されるものと期待されます。

その他、福祉、保険衛生の強化をはじめ学校施設の整備拡充等にも積極的な計上を図られています。しかし反面では、財政の健全化を図るため、事務費等の消費的な経費を厳しく圧縮すると共に、従来の地方債依存の財源対策に検討を加え、借入金に替わる一般財務の積極的な計上に配慮しています。

道路舗装及び改良事業計画

路 線 名	事 業 の 概 要		
(舗装工事)	延長	巾	要
光 4 号 線	1,200m	5.0m	(宝米～新井)
東陽 2 号 線	751	4.0	(谷 中)
宮 坂 線	300	4.0	(篠本1区)
辺 田 線	1,100	3.5	(若 梅)
尾 垂 線	600	4.0	(尾 垂)
辻・白磯線	1,000	4.0	(辻～白磯)
作 間 内 線	600	4.5	(作間内)
五ノ神線	900	4.5	(五ノ神)
長 塚 線	450	4.5	(長塚ライスセンター)
西 高 野 線	500	4.0	(西高野ライスセンター)
(舗装工事)	延長		
10 路 線	7,401m		
(改良工事)	延長	巾	
鍛 治 谷 線	520m	5.0	(篠本一区)

西高野線



性質別経費の状況

(単位千円)

性質別	昭和52年度		昭和51年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
①人件費	278,003	28.2	263,501	29.9	14,502	5.5
②扶助費	126,799	12.8	121,428	13.8	5,371	4.4
③公債費	47,227	4.8	38,466	4.4	8,761	22.8
i~3 (義務的経費)	(452,029)	(45.8)	(423,395)	(48.1)	(28,634)	(6.8)
④物件費	60,040	6.1	54,628	6.2	5,412	9.9
⑤維持補修費	17,551	1.8	15,741	1.8	1,810	11.5
⑥補助費等	305,421	30.9	230,105	26.2	75,316	32.7
1~6 (經常的経費)	(835,041)	(84.6)	(723,869)	(82.3)	(111,172)	(15.4)
⑦積立金	6,000	0.6			6,000	皆増
⑧投資及び 出資金	160	-	80		80	100.0
⑨建設事業費	134,183	13.6	144,435	16.4	▽ 10,252	△ 7.1
⑩災害復旧費	115	-	115		-	-
⑪失業対策費	1	-	1		-	-
9~11 (投資的経費)	(134,299)	(13.6)	(144,551)		△ (10,252)	△ (7.1)
⑫繰出金			1,500	0.2	△ 1,500	皆減
⑬予備費	12,000	1.2	10,000	1.1	2,000	20.0
総計	987,500	100.0	880,000	100.0	107,500	12.2

歳出

(単位千円)

款	昭和52年度		昭和51年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
①議合費	35,305	3.6	31,407	3.6	3,898	12.4
②総務費	210,690	21.3	193,843	22.0	16,847	8.7
③民生費	169,362	17.2	156,179	17.8	13,183	8.4
④衛生費	109,531	11.1	70,343	8.0	39,188	55.7
⑤労働費	1		1			
⑥農林水産業費	55,169	5.6	60,470	6.9	△5,301	△8.8
⑦商工費	3,880	0.4	2,731	0.3	1,149	42.1
⑧土木費	141,426	14.3	130,508	14.8	10,918	8.4
⑨消防費	62,564	6.3	56,354	6.4	6,210	11.0
⑩教育費	139,162	14.1	126,951	14.4	12,211	9.6
⑪災害復旧費	115		115			
⑫公債費	47,227	4.8	38,466	4.4	8,761	22.8
⑬諸支出金	1,068	0.1	2,632	0.3	△1,564	△59.4
⑭予備費	12,000	1.2	10,000	1.1	2,000	20.0
合計	987,500	100.0	880,000	100.0	107,500	12.2

一部事務組合負担金の状況

(単位千円)

組合名	S52年度負担子定額	S52年度予算計上額	計上留保額	S51年度負担額	比較	
					差引	増減率
1.広域市町村圏	9,389	9,389	-	9,427	△38	△0.4
一般分	2,629	2,629	-	2,382	247	10.4
電算分	6,760	6,760	-	7,045	△285	△4.0
7.東陽病院	48,177	33,177	15,000	23,389	24,788	106.0
經常分	2,042	2,042	-	1,980	1,285	3.1
建設改良	9,513	9,513	-	8,228	146	15.6
伝染病棟	1,622	1,622	-	1,476		10.0
赤字補てん分	35,000	20,000	15,000	11,705	23,295	199.0
3.八匠水道企業団	29,110	29,110	-	14,971	14,139	94.4
出資金	4,510	4,510	-	12,118	△7,608	△62.8
消火栓	2,100	2,100	-	2,853	△753	△26.4
責任水量分	22,500	22,500	-		22,500	皆増
4.九十九里企業団	-	-	-	1,073	△1,073	皆減
5.環境衛生組合	14,081	14,081	-	18,024	△3,943	△21.9
6.東総衛生組合	5,932	5,932	-	5,392	540	10.0
7.一市三町消防組合	41,983	41,983	-	37,018	4,965	13.4
総計	148,672	133,672	15,000	109,294	39,378	36.0
八匠教育委員会	131,750	131,750	-	124,672	7,078	5.7

国 保 会 計

歳 入

(単位千円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.国民健康保険税	137,183	37.5	151,335	40.9	△14,152	△9.4
2.一部負担金	2		2			
3.使用料及び手数料	1		1			
4.国庫支出金	201,817	55.2	205,144	55.4	△3,327	△1.6
5.県支出金	285		42		243	578.6
6.財産収入	13,250	0.9	500	0.1	2,750	550.0
7.繰入金	2		5,001	1.3	△4,999	△99.9
8.繰越金	22,000	6.0	8,000	2.2	14,000	175.0
9.諸収入	1,460	0.4	504	0.1	956	189.7
歳入合計	366,000	100.0	370,529	100.0	△4,529	△1.2

歳 出

(単位千円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	18,429	5.0	17,777	4.8	652	3.7
2.保険給付費	334,778	91.5	343,461	92.7	△8,683	△2.5
3.保健施設費	4,509	1.2	3,357	0.9	1,152	34.3
4.基金積立金	3,250	0.9	500	0.1	2,750	550.0
5.公債費	2	-	2	-	-	-
6.諸支出金	32	-	32	-	-	-
7.予備費	5,000	1.4	5,400	1.5	△400	△7.4
歳出合計	366,000	100.0	370,529	100.0	△4,529	△1.2

有 線 会 計

歳 入

(単位千円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.事業収入	19,613	97.8	20,021	88.1	△408	△2.0
2.分担金及負担金	2		2			
3.県支出金	117	0.6	88	0.4	29	33.0
4.繰入金	1		1,500	6.6	△1,499	△999.3
5.繰越金	125	0.6	100	0.4	25	25.0
6.諸収入	212	1.0	1,012	4.5	△800	△79.1
歳入合計	20,070	100.0	22,723	100.0	△2,653	△11.7

歳 出

(単位千円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	13,796	68.8	13,016	57.3	780	6.0
2.施設整備費	1,491	7.4	1,916	8.4	△425	△22.2
3.公債費	4,220	21.0	7,676	33.8	△3,456	△45.0
4.予備費	563	2.8	115	0.5	448	389.6
歳出合計	20,070	100.0	22,723	100.0	△2,653	△11.7

特別会計

◎国民健康保険特別会計

予算規模は、ほぼ五十一年度並みですが、医療費は増加率一〇%を見込んでいます。

五十一年度は医療費の改定が見送られたため、当会計もかなりの資金余裕を生じたことから、五十二年度の保険税は、最高限度額が若干引上げられるものの、一方では資産税割が軽減される見込みであるので、保険税総額は、ほぼ五十一年度実績額を計上しています。

◎食肉センター特別会計

食肉センターは、一応施設整備を終了しているため、投資的な経費は計上されていませんが、一般

会計に対する繰出し金三千万円が計上されています。

◎有線放送特別会計

予算規模は、前年度と比較し、一、七%の減額ですが、これは歳出に大きなウェイトを占めている建設資金として借入れた地方債の償還額が、五十一年度をもって半減したことによるものです。

この償還は、五十二年度をもって一切終了するので、当会計も当分の間は現行料金をもって、独立採算が図れる見通しです。

食肉センター会計

歳 入

(単位円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.事業収入	103,380	89.4	101,793	96.2	1,587	1.6
2.繰越金	10,000	8.6	3,000	2.8	7,000	233.3
3.財産収入	1,400	1.2	720	0.7	680	94.4
4.諸収入	920	0.8	321	0.3	599	186.6
繰入金						
歳入合計	115,700	100.0	105,834	100.0	9,866	9.3

歳 出

(単位千円)

款	昭和 52 年度		昭和 51 年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	率
1.総務費	42,918	37.1	42,713	40.4	205	0.5
2.施設管理費	26,885	23.3	27,224	25.7	△339	△1.2
3.公債費	8,897	7.7	8,897	8.4	-	-
4.諸支出金	30,000	25.9	20,000	18.9	10,000	50.0
5.積立金	5,000	4.3	5,000	4.7	-	-
6.予備費	2,000	1.7	2,000	1.9	-	-
7歳出合計	115,700	100.0	105,834	100.0	9,866	9.3

派手な儀礼をなくそう

冠婚葬祭等の簡素化

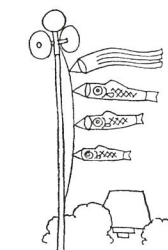
生活改善推進運動

高度経済成長のなごりから、冠婚葬祭等に對する付き合いも年々増加し、派手になっていきます。各家庭に於けるこれらの出費は、年間十数万円ともいわれ、日常生活費に占める割合は上昇の一途をたどり、家計に及ぼす影響が大きいので、一日も早い改善が望まれています。

高度経済成長から安定経済へと移行している時、今一度この問題を考へて見ようではあ

りませんか。既に、近隣の数カ市町村では、生活改善に関する要綱等をつくり実施しております。大きな成果を挙げているので、生活改善を行うに當りまして、近隣から大勢の手伝人が集まり、私欲にと

りません。既に、近隣の数カ市町村では、生活改善に関する要綱等をつくり実施しております。



りつぱな経営者に!!

五十一年度農業賞決まる

昭和五十一年度光町農業賞の表彰が二月二十六日行われました。

各受賞者は、農業後継者の第一線で活躍し、グループのリーダーとして指導に当たっています。

受賞者の横顔

深田 正一 虫生



水田二八四アール、畑七二アールに、大和芋、ネギ、トウモロコシ等を栽培している。特に、大和芋、ネギは優れている。

農協野菜部のリーダーとして、活躍中である。

この生活改善運動については、意向調査や部落座談会等を行い皆さんと共に考え反省し、より良い日常生活が出来るようにしたいと思います。その折にはご協力をお願いいたします。

町では、これらのことを考え、より少ない経費で冠婚葬祭等の行事ができるようにしてゆきたいと思っております。この運動を推進するには、各種団体の協力はもちろん、皆さん一人一人のご協力をお願いいたします。

旭農校卒、前継友会長
昭和四十年千葉県経営者研修終了
椎名 康夫 橋 場



水田二〇〇アール、畑一〇〇アールを耕作し、肉豚を常時六〇〇頭飼育、オガクズ養豚を実施し、土壌への還元方式を採用し、りつぱな実績を収めている。

部落の営農団体リーダーとして活躍中である。

旭農校卒

鈴木 さと子 五ノ神

洋ラン栽培を志し、三年間県外



に於て、技術研修を行い、現在、ガラス温室一、〇七九㎡、ハウス九〇㎡を完備、特にシンプিজューム、クンシランの栽培は高く評価されている。

旭農校卒、花婿募集中とか
越川 憲夫 古屋



水田一五〇アール、畑六〇アール、ハウス五一〇㎡には、トマトキュウリを栽培している。当初は苦勞の連続であったが、今では、計画的に出荷できるようになった。同業者で任意組合を作り、活躍中である。

旭農校、館山青年研修所卒



集団検診を受けましょう

「胃がん」早期発見が決め手

働き盛りの人を襲う病気の中で一番多いのがんです。中でも、日本人は胃がんが最も多く、手遅れで死亡する人が、後をたちません。この恐ろしいがんから自分を守るには、どうしたらよいでしょう。

町では、胃の集団検診に約百万円の予算を計上して、がんの早期発見に努めています。

胃の集団検診は、がんとか潰瘍とかの正確な診断をつけることを目的にしています。胃に異常があるか否かを見つけ、異状のある人には精密検査を受けてもらうことが目的です。

「精密検査を受けてください」と言われても驚くことはありませんほとんどは正常で、胃がんは、一



〇〇〇人の検査者から二〜三人発見されるだけです。もし発見されても早期のものでしたら、手術で完全になおります。検診を怠って手遅れになったのでは、あきらめきれません。

がんは、早期発見が第一です。第一次検査（X線検査）

精密検査要す

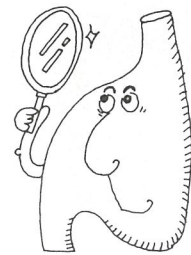
精密検査(直接X線検査、胃カメラ)



早期発見

がんの一番やっかいな点は「無症状」ということです。はっきりとした症状があらわれたときは、もう手遅れです。

自分では、気がつかない早期にがんであることが解れば、それほど恐い病気ではありません。早期の胃がんは、手術すればほとんど治ります。



早期胃がんと進行がん

早期胃がんは、胃の粘膜の表面からおこります。

進行するに従い粘膜の内側に広がり、しだいに胃壁深くくこみ入ります。放っておくと肝臓や他の内



臓にまで転移していきます。

胃の粘膜だけにとどまっている時期を早期胃がんといいます。

この時期に発見できるのは、定期検診以外にないのです。毎年受診して、早期発見に努めましょう

五十二年「胃」集団検診は、次のとおり行います。

早目に申し込んでください。

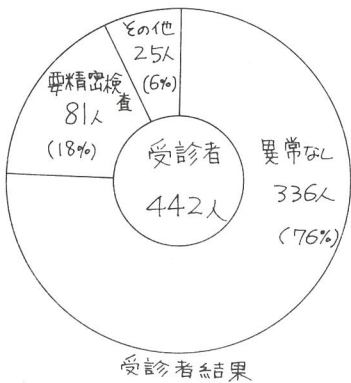
申し込み期日

四月一日〜五月十二日

検診日

五月二十三日〜五月二十七日

男子の受診を望む 五十一年度検診結果



五十一年度行った集団検診は、四四二名の受診者がありました。

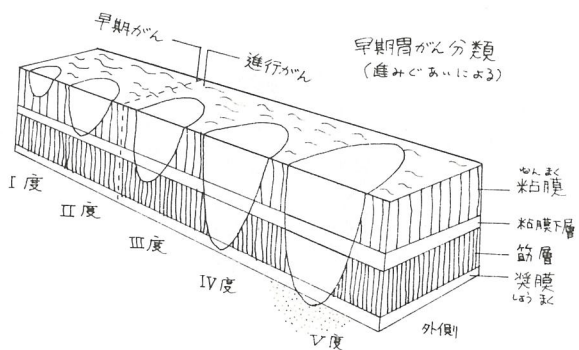
結果は上表のとおりですが、町女別では、女子二八二名に対し、男子一六〇名でした。胃がんは

女子より男子に多発していますので、より多い男子の受診が望まれます。

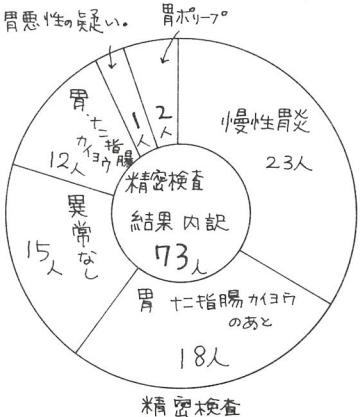
精密検査が必要と診断された者の内訳は下表のとおりですが、

「毎年精密検査に呼ばれても、変

胃壁の断面図



わらないからもう受けない」という人はまちがいです。日頃から胃の弱い人は、節制も大切ですが、毎年検診を受けて、変わりのないことを確かめることが大切です。



農業者年金改正される

本年は大正九年五月生まれ以降の人が加入できます



以降の人が加入できます

保険料の改定

段階的に

年金額の引上げに伴って、保険料も引上げが必要となります。

しかし、一挙に引き上げるとは農家の皆さんにとって大巾な負担増となりますので、これを緩和するため、本年納入する保険料は、

年金の引上げ率と同率(一、四八倍)の引上げとし、以後二年にわたる段階的に引上げることとしました。

後継者への

移譲要件の改正

これまで当町では約七五〇人の人が加入しました。そして昨年の一月から経営移譲年金の支給が始まっており、こうした中で、法律の改正があり、本年一月から大中に制度が改善され充実してまいりました。

経営移譲年金

①保険料納入期間が二十年以上ある人。(出稼ぎ等による短期被用者年金期間も含まれます。)

②六十五歳までに、自分の農業経営を後継ぎや他の農家に譲った時からもらえる年金です。(六十歳前に譲った時は、六十歳になったときからもらえます)

後継ぎに対する経営移譲の場合自作地については、これまで所有権を移転(譲渡)しなければ、年金はもらえません。しかし、一人の後継

(改正後の保険料)

現行保険料 1ヵ月 1,650円	保 険 料 @1ヵ月 円		
	52年1月~12月	53年1月~12月	54年1月以降
改正後 一般保険者分	2,450	2,870	3,290
特定後継者分	1,750	2,050	2,350

特定後継者に対する

保険料の軽減

ぎに限って全部の所有権を一挙に移すことが困難なケースも生じていることから、適期に経営移譲をすすめるため、いままでの所有権移譲方式に加え、後継者に対して使用収益権(経営主が子や孫に自作地を貸すこと)をしても、年金がもらえることとなりました。

農業後継者の育成確保を図るとの考えから、一定の要件を満たす後継者については、申し出れば三十五歳に達する前月までの間の保険料が、三割程度安くされるこ

体育協会表彰される

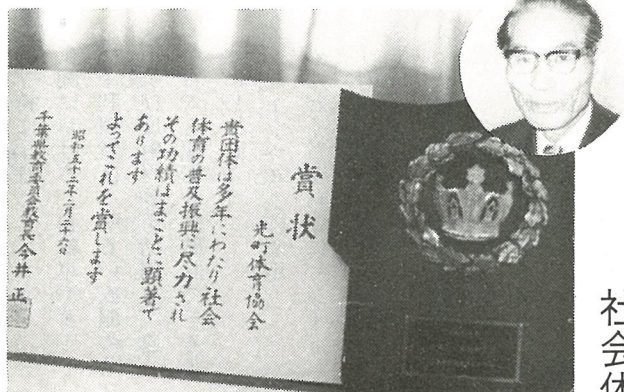
社会体育優良団体として

昭和五十一年度千葉県体育功勞者顕彰式が、二月二十六日県教育庁で行なわれました。

当町体育協会は、「社会体育優良団体」として表彰されました。

これは、昭和四十三年四月設立以来、スポーツを通じて、町民の健康、体力の増強を図り、明るい豊かな町づくりにと、地域の社会体育に力を注いできた実績が認められたものです。

現在、七団体(軟式野球、卓球、バレーボール、軟式庭球、剣道、陸上、クレー射撃)一、四〇〇余人の加入者が構成されております。



表彰状と椎名会長(円内)

保険証が変わりました
四月一日から国民健康保険証が変わりました。
これから医者にかかる人は、新しい保険証を使用しましょう。

篤志寄付

椎名 重良(橋場)

中学校へ視聴覚教育備品として

ビデオコーダー一式

(四十八万八千円相当)

藤城 吉雄(宮内)

児童福祉施設整備費として

一金二十万円

ありがとうございました。



会長の椎名彰さんは「越川伸前会長時代から当町のスポーツは、ほんとうによく大衆化し、健康にして明るい町作りのために貢献しております。

この度の受賞は、この成果の賜ものであって、私もスポーツの振興のために努力いたす所存であります。

さらに、みんなの結果によって盛り上げてゆくため、歩け歩け運動をはじめとして、老幼男女総動員による体力向上のため頑張りましょう」と話していました。

新入学(園)児童を守ろう



春の全国交通安全運動

六日から十五日まで行われます。

この運動は、すべての者に交通安全思想の普及と徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけるとともに、ひとりびとりが、この運動に参加し、効果的な運動を推進することによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的としております。

◎重点目標

- 1、安全を確かめよう
ふみきりや一時停止の場所では停止するだけでなく、左右の確認も忘れずに行いましょう。
- 2、歩行者、自転車利用者の事故防止

- 3、シートベルトの着用
めんどくさがらずに、シートベルトを着用し、正しい運転をしましょう。
- 4、夜間における交通事故防止
夜になると飲酒運転及びスピード違反が多発しております。酒を飲んだらタクシー等で、帰宅するよう心がけましょう。
- 5、ゆっくり走ろう
県内の国道、県道はすべて四十キロ走行です。時間がないから

子どもや老人、身体障害者等には、特に注意しましょう。

夜間における、自転車やオートバイ利用者は、明るい衣服の着用及び反射材等を活用し、遠くからでも運転者に確認できるようにしましょう。

この運動は、すべての者に交通安全思想の普及と徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけるとともに、ひとりびとりが、この運動に参加し、効果的な運動を推進することによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的としております。

くらしのスポット ものを大切に生活(2)

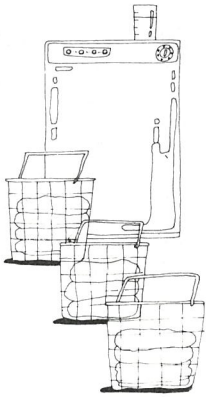
春の全国交通安全運動が、四月

歯をみがくとき

水はとめよう

歯みがきの時間は約三分、蛇口をひとひねりして、流しっぱなしにすると、約四十二リの水が流れます。四大家族で、朝・晩なら、三三六リ、石油かんにして、約十九リの水が流れてしまいます。上水道の給水も間近です。今から水を大切にしよう心がけましょう。

洗剤液は、三回使えます



繰り返し洗いは、ペテラン主婦の常識、洗剤を、ちびちびつぎたしても、増量のわりには効果はあがりません。一回分なら洗剤は少なめに、二〜三回分なら一回分の洗剤で、ポリエステルや白物は先、

すすぎの効果は

最初の三分です

洗たく機のすすぎは、ためすぎなら三分を二回、流しっぱなしなら三分から五分、水が澄んだら終わりです。これ以上すすいでもあまり効果はなく、泡が残っていても布地はいためません。洗たく用水は、家庭でいちばん多く使われ、全使用量の約四分の一です。

くらしの総点検から

慶 弔

三月二十日現在受付(敬称略)

◎結婚

〈部落・氏 名〉

- (富下) 今関智夫―日色てる代
- (木戸) 佐野恵章―椎名しげ子
- (宝米) 大木活茂―石田 昭江
- (五ノ神) 鈴木睦夫―霞 千恵子
- (尾垂) 伊藤正宏―木村 和代
- (篠本) 布施忠男―堀越 君容
- (二又) 大木 直―笹川せい子
- (木戸) 鶴沢信夫―椎名 光子
- (長塚) 藤田 登―及川 和子
- (宮内) 鶴沢通敏―淡路加代子
- (小川台) 鈴木良明―越川美佐子
- (谷中) 向後正己―越川 善枝
- (尾垂) 加瀬寿一―石井 洋子
- (谷中) 越川 旭―伊藤 秀子
- (篠原) 伊橋 一―大木 君江
- (尾垂) 伊橋正吉―伊藤よし子
- (桑郷) 中村春男―小林 信恵
- (台) 本橋享彦―地井 鈴子
- (篠本) 行方克之―伊橋くに子
- (白磯) 蒼沢 仁―川野かつ子

と違反するのでしたら、早く出発しましょう。
ゆっくり走ろう四十キロ
新入学・園児等については、家庭と学校、幼稚園または、保育所と連絡をとり、通学通園時ほもとより、帰宅後の交通安全にも注意しましょう。

町の状況

人口	男	5,732人 (+4)
	女	5,910人 (-4)
	計	11,642人 (0)
世帯数		2,799 (+19)

()内は前月比

●おくやみ

- 〈部落、父親、続柄、赤ちゃん〉
- (篠本) 田山治男 二男 修司
- (谷中) 大木七郎 二男 聖
- (小田部) 伊藤文昭 長男 秀一
- (尾垂) 伊藤洋一郎 長男 孝之
- (橋場) 土屋 昇 二男 賢治
- (尾垂) 伊藤芳明 長女 和巳
- (橋場) 鈴木達夫 長女 美恵子
- (木戸) 大石行雄 長女 順子
- (小川台) 鈴木利重 長男 利志勝
- (小川台) 林 渉 二男 幸生
- 〈部落、氏名、性別、年令〉
- (篠本) 堀越 志ん 女 64歳
- (母子) 鈴木 かの 女 77歳
- (宝米) 小川 もと 女 87歳
- (芝崎) 長谷川忠雄 男 71歳
- (尾垂) 仲村 吉蔵 男 88歳
- (木戸) 椎名 武司 男 81歳
- (富下) 布施 寅雄 男 62歳
- (宝米) 土屋 よ志 女 82歳
- (篠本) 小関 はる 女 70歳
- (白磯) 川野 はな 女 78歳

◎お誕生